



かながわボランティアフェスタ2017での体験コーナーの様子。Tシャツから簡単に作れる「Tシャツ担架」を体験する参加者。

# 児童・生徒の防災教育推進事業

NPO 法人 かながわ311ネットワーク

POINT

大震災の教訓—

子どもたちが自分の命を自分で守れるように

この事業は、509名の児童・生徒の命が犠牲になった東日本大震災の悲劇を繰り返さない、という思いから始まった。これは、私たちが東日本大震災の支援活動が続ける中で、被災者の方から繰り返し言われてきた言葉でもあった。

たくさんの命が犠牲になった一方で、岩手県釜石市、宮城県気仙沼市では、震災以前から実践的な防災教育に取り組んでおり、中学生の主体的な避難行動が、近隣の小学生を含めた児童・生徒の命を救った。この教訓を生かし、いざという時に子どもたちが自分の命を自分で守ることができるよう、神奈川県各地域で新しい防災教育を推進してきた。

防災教育事業には、大きな3つの柱がある。1つ目は、協働1年目に作成した防災教育プログラム。教員へのヒアリングをもとに、教員が負担なく取り組めるプログラムを作成した。2つ目は、防災教育ファシリテーターの育成。神奈川県各地域特性、学校事情への理解と、防災の知識を合わせ持つ人材を育成した。3つ目に、「子ども防災情報ステーション\*」。特設サイトを開設し、教員が使える教材の指導案や、学校での実践事例を掲載した。また、毎年度末に開催した「防災教育事例発表会」は、学校同士の情報交換の場となった。

\*: <https://www.bosai-edu-kanagawa311.net/>



CHECK

事業の成果

防災教育プログラムでは、教員の負担を減らすことを特に考慮し、①教科との連携、②教材の導入、③訓練の工夫という3つの手法を取り入れ、学校の状況に合わせて組み合わせられるプログラムを開発した。また、そのプログラムをもとにした防災ワークショップ・講演は、小中高校（児童生徒対象）が14件、教職員研修、避難所運営委員研修が9件、親子向けに2件実施した。

人材育成では、2年間で初級編（防災ゲーム体験&防災計画）を39人、上級編（指導者養成）

を17人が修了し、様々な場面で活躍している。

特設サイトを通じた問い合わせや依頼も増えており、教員に必要とされるサイトとして成長している。3つの柱が相互に補完し合う仕組みを構築できたことが、本事業の最大の成果である。



子ども防災情報ステーション

協働部署からのコメント

教育委員会では、モデル校に関する市との調整を行うほか、各市町村教育委員会、県立学校に311ネットワークの取り組みを紹介するなど積極的に広報を行いました。2年目には新たな学校や団体からも声がかかるようになり、認知度も高まってきました。今後はファシリテーター育成講座を横浜から全県に広げていただくとともに、地域に密着した防災の専門家を育成されることを期待しています。

（教育局総務室 / かながわ県民活動サポートセンター）

COMMENT



石田 真実さん

かながわ311ネットワーク理事  
防災教育事業担当

○担当者からひとこと

今回の協働事業では小中学校での実施でしたが、子ども向け大人向けともに、同じ教材で実施することが可能です。防災について一歩踏み出すきっかけ作りのお手伝いができます。ぜひご相談ください。

○団体プロフィール

NPO 法人かながわ311ネットワーク  
設立：平成 25 年 5 月 代表者：代表理事 伊藤 朋子 住所：〒221-0003 横浜市神奈川区大口仲町 194-9-107 団体活動紹介：学校での防災教育の他、親子向け防災イベントやマンション防災講座を実施。東北被災地の応援イベントや災害時の緊急支援活動も行っている。

○事業詳細

事業期間：平成 27 ~ 28 年度 総事業費（2 年間）：10,326,890 円 うち負担金交付額：8,875,000 円



理学療法士とストレッチをする若年性認知症者の様子。

# 若年性認知症専門支援モデル構築事業

特定非営利活動法人 ぐるーぷ麦

## POINT

若年性認知症者のための  
新しい支援モデルを

この事業は、若年性認知症者家族のレスパイトケア（一時的ケア代替支援）、若年性認知症者に配慮したショートステイ（短期宿泊）を実施することで、支援モデル（専門的デイサービス＋ショートステイ）の構築と県内への普及を目指したものである。

65歳未満の人が認知症と診断されると、若年性認知症者となる。物忘れが出始め、仕事や生活に支障をきたすようになっても40、50代の若年では認知症だと気が付かず、病院に行ってもうつ病や更年期障害などと誤って診断されてしまうこともあり、確定診断までに時間がかかるこ

とが多い。

課題としては、県内に専門支援拠点が少ないこと、在宅介護を行う患者の家族のレスパイトケアが不可欠であること、また、レスパイトケアにはショートステイが有効だが若年性認知症者に特化した事業者はなく、専門的なノウハウもないことなどがあげられる。そこで、介護保険事業者のショートステイ宿泊施設、医療機関等と連携しながら、若年性認知症者向けにデイサービス→ショートステイ→デイサービスという切れ目のない支援を実施し、その効果を県協働部署、川崎市担当部署、認知症分野専門医師、家族会

や介護者等で構成する検討委員会で検証することとした。

介護保険上、デイサービスとショートステイ事業の同日保険適用は認められていないため、ショートステイ宿泊は保険適用外事業として実施することとした。また、委員会での検討の結果、デイサービスとショートステイのいずれかが自費となるため、費用の高い方を介護保険でカバーし、低い方を自己負担とするなどとし、家族の金銭的負担を考慮した事業実施を行った。

## 事業の成果

第1回目のショートステイを対象者2名で実施したところ、そのうちの1名が翌日の朝、宿泊先で不穏な行動を起こしてしまい、宿泊施設から今後、当事業による受入れはできないとの連絡を受けた。さらに、9月に予定していた2泊3日以上モデル事業においては、ショートステイ→デイサービス→ショートステイという方法が、介護保険法の指定在宅サービス等の募集の人員、設備及び運営に関する基準第130条の7「指定短期入所生活介護事業者は、その利用者に対して、利用者の負担

により、当該指定短期入所生活介護事業所の従業者以外の者による介護を受けさせてはならない」に抵触する恐れがあることが新たに判明した。

これを受けて、検討委員会では、当事業の取組みとして、事業で学ぶべき点は多くあったものの、法令の壁があるなど、基金21の変更申請で対応する枠を超えてしまっていると思われることから、協働事業として当事業を継続していくことは難しいとの判断に至った。

こうした経緯により、当事業はやむなく事業中止となったが、①デイサービスとショートステイの利用について、2泊3日以

上となった場合は、ショートステイ宿泊先の利用期間中にデイサービスを受けることになり、法令に抵触する可能性が高くなる ②若年性認知症者は病態の変動が激しいことから、参加希望者の状態が安定せず、参加者数の見込みを立てにくい ③参加者の不穏行動については、手厚く環境を整えたが、異なった環境に置かれる本人の深層心理までは対応ができなかった ④若年性認知症の受入体制があるショートステイ先の開拓が必要である、といった課題が明らかになったことを成果としてとらえている。

## 協働部署からのコメント

この事業は、若年性認知症の方を対象に、デイサービスとショートステイを組み合わせる新たなプログラムを基金21でチャレンジしたものの、当初、想定してなかった課題が判明し、残念ながら、年度途中で終了することとなりました。県としては、若年性認知症の方やその家族に対する支援は重要なものと認識しており、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援等を推進していきたいと考えています。

(保健福祉局福祉部高齢福祉課)

## COMMENT



吉田 歌子さん  
ぐるーぶ麦 理事長

## ○担当者からひとこと

若年性認知症に対応した環境でのショートステイを熱望していた声は多く聴いていたので、この結果は心底残念で、期待を裏切った心苦しさ、無念さが残っています。今回の県との協働事業で、今までは出会うことがなかった多くの人たちと関わりができたことで、多くの事を学ばせていただきました。この経験を力として前進していきたいと思います。

## ○団体プロフィール

特定非営利活動法人ぐるーぶ麦

設立：平成21年3月 代表者：理事長 吉田歌子 住所：〒213-0002 川崎市高津区二子2-17-2 二子ビル1 団体活動紹介：若年性認知症の人を対象とした介護保険事業のデイサービスを行っている。

## ○事業詳細

事業期間：平成28年度 総事業費（1年間）：1,356,000円 うち負担金交付額：1,356,000円



CHECK

## 事業の成果

「かながわ東北ふるさとつなぐ会」を結成。現在約80世帯、100名以上の避難者が参加する組織となっている。

主な活動として、毎月連絡会を開催し、生活再建に関わる様々な問題解決や各種イベントの企画に取り組んでいる。

また、これらの活動をホームページや会報を通じて広報、情報提供を行い、組織の拡大と充実を図っている。



かながわ東北ふるさとつなぐ会の様子

## 協働部署からのコメント

避難生活が長期化し避難者を取り巻く環境も変化しており、避難者それぞれが抱える問題は深刻化、複雑化しています。こうした課題をふまえ、今後、神奈川県としては、県主催の神奈川避難者支援会議の場などを活用し、支援団体や関係する自治体との連携を深めながら、避難者自らによる効果的な情報共有が進むよう支援していきます。

(安全防災局安全防災部災害対策課 / かながわ県民活動サポートセンター)

COMMENT



佐藤 恒富さん

かながわ避難者と共にあゆむ会 事務局

### ○担当者からひとこと

これまでは大規模災害が発生しても3、4年すれば慣れ親しんだふるさとに戻り、生活を再建することが可能でした。しかし、東日本大震災の場合は未だかつて経験のない原発事故が発生したため、避難先での生活再建を余儀なくされ、慣れない地域での避難生活が長引いています。

避難者の方々が避難者とは呼ばれなくなり、かつての普通の生活を取り戻すことができるまで、ささやかな支援活動を続けていきたいと思っています。

### ○団体プロフィール

特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会  
設立：平成25年6月 代表者：理事長 鈴木 寛 住所：〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーワ太田町ビル7階 団体活動紹介：お茶っこ会、ふるさとの集い、困りごと相談会等の各種交流会を開催し、ふるさととのつながりを目的とした避難者同士のネットワークの形成を目標としている。

### ○事業詳細

事業期間：平成26～28年度 総事業費（3年間）：38,686,000円 うち負担金交付額：18,862,000円